

意見書

えびす認定こども園 園長殿

児童氏名

病名 []

平成 年 月 日 から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

平成 年 月 日

医療機関

医師名

印又はサイン

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮下さい。

○医師の記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい時期	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症前日から発疹出現後の4日間	解熱後3日してから
インフルエンザ	発症前日から発症後3日	症状が始まった日から5日以内に症状が無くなった場合は、症状が始まった日から7日まで、又は解熱後3日まで
風しん	発疹出現7日前から発症後7日	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹出現2日前から痂皮形成まで	水疱がすべて痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前か耳下腺腫脹4日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核	喀痰に排菌がある期間	感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜熱(プール熱)	症状(発熱・充血)出現後数日間	主な症状消失後2日してから
流行性角結膜炎	症状(充血・目やに)出現後数日間	結膜炎の症状が消失してから
百日咳	咳が出だしてから3週間(抗菌薬投与7日まで)	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること
腸管出血性大腸菌感染症(O157 O26 O111等)	便に排菌がある期間	症状が始まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの